

ケニアにおける問題点と要望

	区分	経由団体※	No	問題点	問題点内容	要望	準拠法
9	輸出入規制・関税・通関規制	日機輸	(1)	免税手続きの煩雑・遅延・不明確	・複数の関連省庁を跨ぐ輸入貨物の免税措置について、ODA案件に係る現地輸入貨物の免税措置が、実施機関から担当省庁への免税申請依頼、その後の担当省庁から財務省への免税申請依頼(財務省の免税承認)まで複数の関連省庁に回付することで免税許可書発行まで約半年要するのが実態。ほぼ必ず輸入港での遅延が起きている現状。 輸入通関前の遅延により、長期間コンテナをターミナル内に滞留させる影響でデマレージ、ターミナル使用料、コンテナ返却のデティンションチャージが発生し、数百万円の費用を課されたことがある。ケニアの免税手続きは喫緊の課題であり由々しき問題。 (継続)	・免税手続きプロセスの簡略化。 ・能率的な行政手続き。	・VAT Act ・Income Tax Act. ・慣習の改善
		日鉄連	(2)	船積み前検査	・2015年12月1日、輸入鋼材全般を対象とした船積み前検査の実施。 (継続)	・有効期限での措置の撤廃。 ・WTOルールにおける事前公表義務の厳格化。	
14	税制	日機輸	(1)	二重課税	・二重課税の問題がある。 (継続)	・二重課税を防止する租税条約の締結について働きかけて頂きたい。	
16	雇用	日機輸	(1)	人材確保の困難	・人材紹介会社は数多く存在するものの、スクリーニングは機能しておらず、ほしい人材にリーチできない。 (継続)	・人材マッチングのニーズを解消する仕組み。	
17	知的財産制度運用	日機輸	(1)	オンライン市場上の模倣品対策の不十分	・オンライン市場における模倣品対策について、模倣品対策当局(ACA)の権限が限定されていて、模倣品出品者の強制捜査／摘発が困難な状況である。 (継続)	・模倣品対策関係の法律につき、オンライン市場での対策面を整備する。 ・特に、模倣品対策当局(ACA)に対し、模倣品出品者の強制調査／摘発の権限を与えていただきたい。	
25	政府調達	日機輸	(1)	締結済電力売電価格の一方的な見直し	・当社が参画するIPP事業において、ケニア電力電灯公社(KPLC)と締結済の電気販売価格について、ケニア政府(PPA Task Force: Presidency Office直轄)から一方的に価格見直しの要請が来ている状況。 (継続)	・締結済PPAにおいて合意済みのタリフの一方的な見直し要請の撤回について働きかけ頂きたい。	